

有限責任事業組合 富田林町家利活用促進機構

～ 空き家となっている大型町家の所有者と
大型町家の利活用希望者の相談窓口～

【事業実施の背景】

- 大型町家は歴史的景観を形成し、地域魅力を創出する資源であるが、長期間空き家となっているものも多く、将来解体される懸念がある
- 所有者に利活用の意思がある場合も、利活用が進まず、空き家のまま放置され、劣化が更に進行する悪循環に陥っている

【事業の特徴】

- 歴史的建物等の利活用に係る実績・ノウハウを持つ団体と、行政や専門性の高い民間事業者・専門家が連携
- 大型町家の空き家の利活用を進めることで「歴史・農・食」をコンセプトとした住まい、滞在拠点づくりを進め、住宅地としてのブランディングに繋げる

総合相談窓口

■ 相談窓口の設置場所

有限責任事業組合富田林町家利活用促進機構

■ 相談対象者

- 大型町家等の空き家の所有者
- 地区で文化・芸術活動を行う者、地区にふさわしい事業を目指す者 等

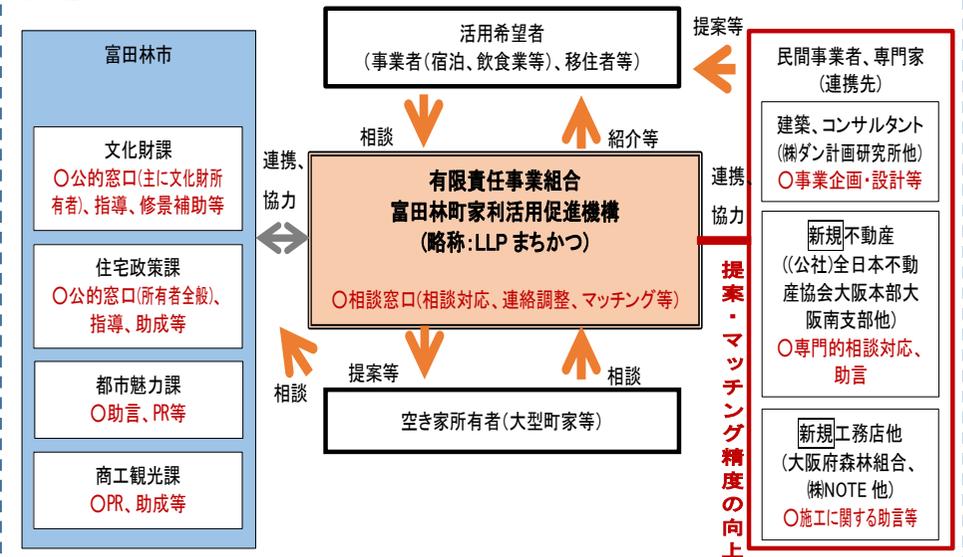
■ 特徴

- 所有者の相談は、主に行政の窓口が受け、希望する所有者に対して団体を紹介する体制を構築
- 不動産、建築、金融等の事業者・専門家と連携し、専門性の高い提案・助言と、課題解決に向けた支援体制を整備

その他のモデル的な取組

- 点在する大型町家等空き家を宿泊施設として活用し、ネットワーク化することで、町全体を一つの宿泊施設としてPRし、地域活性化につなげる取組

○実施体制図



平成30年度実績

■ 総合相談窓口

対象地域内に所在する個人住宅等の所有者からの相談	12件
対象地域内への住替又は移住検討者からの相談	2件
地域内で事業を実施しようとする利活用検討者からの相談	10件
その他	0件

■ セミナー(1回) 参加者:38名

■ 相談会(1回) 参加者: 4組

事業の成果

- 所有者からの相談は当初見込を上回り、大型町家を中心に所有者の掘り起こし、意向把握が進んだ
- 行政との情報共有、連携体制が整備された

今後の課題

- 所有者から相談を受けた後の継続的なフォローの仕組み・体制整備
- 利活用希望者へ向けたWebページを活用した情報発信のさらなる推進
- 大型町家の利活用者は主に事業者が中心となると想定されることから、事業者の意向把握、事業者向けの情報発信の方策検討、実践

今後の事業展開

- 大型町家の空き家の利活用について、行政や空き家バンクと連携し、継続的な所有者の掘り起こしやきめ細かいフォローを実施していく
- 将来的には、団体がマッチングを行い利活用が実現した物件の設計や工事、仲介等に関与した事業者から、報酬の一部を協力金等として徴収することを検討